

令和 8 年度事業計画

1. 令和 8 年度予算編成にあたって

令和 8 年度予算編成にあたり、令和 7 年度予算編成の考え方、並びに現時点における執行状況（補正予算）を確認した。

令和 7 年度予算は、各部署単位の過去 3 年間の決算値の最高額を予算の上限額（基礎となる予算）として編成した令和 5 年度予算の結果である令和 5 年度決算額を予算編成時の基礎となる予算とし、収入については中期経営計画にかかる財政シミュレーション値を踏まえて設定することとした。そのうえで各部署からの新規事業申請を積極的に採用するとともに、施設設備関係支出についても可能な限り経常経費からの支出額を予め計上できるように取り組んだ。また、支出科目単位の支出超過については容認するものとして、事業単位、科目単位の予備費確保は極力避けるように各部署における予算編成を依頼したほか、各校の改革を促進するため、所属長裁量予算を引き続き計上した。

しかし、令和 7 年度は高・中キャンパス整備計画に伴う旧校舎の解体工事や資産の除却が予定され、さらに新校舎の竣工に伴う減価償却額の増加が発生することなどから、令和 7 年度当初予算は約 25 億 1,340 万円に及ぶマイナス予算編成となり、決算に向けて赤字幅の縮小を目指す必要のある予算となった。

一方、令和 5 年度は、補正予算段階で約 9 億 2,400 万円のマイナス予算であったが、決算段階ではマイナス 1,600 万円にまでマイナス幅を縮小し、令和 6 年度においても補正予算段階で約 7 億 5,800 万円のマイナス予算であったものが、決算段階ではプラス約 7,800 万円と約 8 億 3,000 万円改善して決算段階での黒字化を達成しており、過去 2 年間の予算編成方針が間違っていなかったことを証明する結果となった。しかし予算と決算の差異は縮まっておらず、令和 8 年度予算編成にあたっては、これまでの結果を踏まえて、予算の更なる実質化に取り組んでいく必要がある。

次に、令和 7 年度補正予算を見てみると、事業活動収支計算書における教育活動収支で約 1 億 8,100 万円マイナス幅を縮小し、受取利息・配当金で約 3,800 万円プラスとなり、経常収支差額では約 2 億 2,000 万円マイナス幅を縮小した。しかし、特別収支の資産処分差額が約 2 億 7,000 万円増加し、さらに本年度に限った対応として約 3 億 5,000 万円の過年度修正額を計上する必要が生じたことにより、基本金組入前当年度収支差額は約 29 億 2,000 万円のマイナス補正予算となった。令和 5 年度、令和 6 年度における補正予算と決算の差異を踏まえると、令和 7 年度決算段階では約 21 億円のマイナス決算になる見通しとなるが、当年度に限った特殊な支出を除けば収支均衡に近い状況まで改善できる可能性はある。

令和 8 年度予算編成にあたっては、過去 3 カ年の予決算の差異等を踏まえ、令和 7 年度予算編成時の基礎となる予算を基準額とし、これに令和 7 年度新規事業のうち継続事業として採択された事業の実績額（乃至想定事業額）を加算した金額を「令和 8 年度の基礎となる予算」として編成するものとした。

なお、各部門において入学者が予算定員を割り、収入が大幅に減少する場合には、支出の抑制を検討する必要があることとなるが、中長期的な視点で教育内容の充実や施設整備、学生募集広報に投資し、学生・生徒・児童・園児を確保し続けていくことが肝要であるので、

引き続き学園内各校の改革を財政的に支援し、学園全体のブランド力の向上に取り組むことを目的に、令和８年度予算を編成する。

以上の観点から、各校・各部署から提出された予算概算要求書、新規事業計画書、施設設備の改善希望調査書等について、事務局長のもと法人執行部会において各部門の事業計画に照らして採否を検討し、以下のとおり令和８年度の事業計画を策定した。

以 上

2. 事業計画

学園内各部門において、令和8年度に推進する事業計画は、次のとおりである。

【法人部門】

1. 学園基盤整備

(1) 学校法人運営体制の強化及び効率化

(ア) 適切な組織運営及びその改善

- ①改正規則にもとづくガバナンス体制の運用強化、内部監査機能の強化によるガバナンス・コンプライアンス体制の実効性確保。
- ②大学研究部門の監査体制の構築。
- ③コンプライアンス・リスクマネジメント文化の定着。
- ④学園防災組織の検討。
- ⑤多様な人材確保のための施策の充実。
- ⑥新学部設置に向けた9学部体制における新たな事務組織「学部運営体制」の構築。
- ⑦次代を担う管理職・経営人材の計画的育成による組織の持続的成長。
- ⑧事務職員評価制度の検討。
- ⑨多様な働き方を尊重し、職員が安心して能力を発揮できる職場環境の整備。

(イ) 事務等の効率化・合理化

- ①業務棚卸しと分析結果を基盤に、業務の見える化に取り組む。
- ②DX導入計画を具体化・実行し、事務効率化と働きやすい職場環境を実現する。
- ③学園全体のシステムを統一・最適化し、運用効率を高める。

(2) 財政基盤整備

- ①予算編成・執行の実質化。
- ②外部資金・寄附金獲得施策の強化。
- ③国の補助金制度活用。
- ④経費抑制策の継続。
- ⑤資産運用による安定収益確保（100億円原資の長期運用）。
- ⑥学園内各校の経営改善施策（人口減対応・財政シミュレーション・出資会社活用）。

(3) ONE キャンパスの実現

- ①教育連携プログラム推進。
- ②インナーブランディング強化（理念浸透・コミュニケーション強化）。
- ③学園と同窓会との連携・協力に関する基本合意にもとづく新たな体制の整備。

(4) 魅力あるキャンパス構築・活用

- ① キャンパスの長期的価値維持と安全・快適性確保のため、年次改修計画の策定。
- ② 錦華殿冷暖房改修工事調査コンサルタント業務。
- ③ 高等学校・中学校・小学校キャンパス整備計画推進。
- ④ 食科学部・経営学部開設に向けた施設設備整備の検討。
- ⑤ 環境マネジメントシステムの実質化

- ⑥ 災害対応設備の整備。
- ⑦ ICT 環境整備（第三次 ICT 計画）。

(5) 特別事項

- ①滋賀県大津市における看護学部設置計画の策定及び新キャンパスの整備等にかかる諸事業の推進。

【大学部門】

(1) 教育基盤整備

- ①既設学部・研究科改組計画の具体化。
- ②大学院教育課程の見直し・整備。
- ③建学科目群として、本学の歴史・理念等の要素を組み込んだ 8 単位の再構築。
- ④令和 9 年度より全学科でジェンダーパースペクティブを組み入れた教育を実施する案の具体化。（単なる専門家招聘や、1 科目設置等ではなく、各学科で方法を工夫）。
- ⑤AI 活用について、データ・AI リテラシー科目だけでなく、学科の専門科目、演習や卒論作成等、それぞれの分野における使い方を指導する各学科教育体制の構築・支援。
- ⑥100 分授業（初回 50 分 OD）の開始に向けた有効な授業方法の検討。
- ⑦各学科における学生一人ひとりとの面談実施（履修指導、学修相談等）方法の検討（学修ポートフォリオ、GPS-Academic 面談カルテの活用等）。
- ⑧DP の達成指標としてのアセスメント・ポリシーについて、全学・各学科レベルにおいて具体的に達成すべき水準・指標や測定方法を整理したアセスメント・プランとしての見直しを検討。
- ⑨ディプロマサプリメント、マイクロクレデンシャル導入の検討。

(2) 学生支援

- ①令和 9 年度からの新教育課程に向け、令和 7 年度中に策定される授業実施方針に基づく、各学科における新教育課程編成の支援および教務システムの改修含む対応。
- ②卒業および資格取得見込証明書の早期発行に向けた教務システムの整備。
- ③人事課の制定する TA 服務規程等に基づく、TA 制度の明確な運用基準の整備、研修の実施。

(3) 生活支援・健康支援

- ①休学・退学の経年推移や学科別の件数・理由等の比較データを学科と共有しつつ、休退学率の高い特定の学科については、未然に防ぐための指導体制の抜本的な見直しや早期介入などの具体的な方策の検討。
- ②らしつよプロジェクトの成果の学外・メディア等へのさらなる発信強化。
- ③各種学生プロジェクトに対する支援体制の充実（応募期間の長さ・回数、計画変更への柔軟な対応等）。
- ④専門職の雇用含めた学生相談室体制の見直し。

(4) 進路支援

- ①経常費補助金「教育の質に係る客観的指標」に影響する就職率の充足、算出方法の確認。
- ②卒業生進路実績（データ）の広報への積極活用。

(5) 入学者獲得

- ①第二期中期経営計画の KPI である倍率・定員充足率・内部進学率等について、構成員への共有およびこれに基づく募集広報の実施。
- ②女子大学宣言の2年目広報。
- ③本学への入学可能性を高め、他大学への流失抑止を目的とした戦略的な学内併願の実施。
- ④募集マーケティングの強化として、接触者の情報をデジタルシステムで一元管理し、地域、学年、志望学科等のセグメントで、個別に最適なタイミングでアプローチして志望度を醸成し、出願・入学まで接続・高めていく体制の構築。
- ⑤大学 HP の掲載内容・新着情報について、広報的観点を意識した発信内容の監修・修正する体制の構築。また必要に応じた HP 構成のリニューアル。
- ⑥各種 SNS 活用強化（受験生の接触機会の多角化およびデータ取得）。

(6) 研究基盤整備

- ①科研費において、戦略的に基盤 B 獲得を目指す、学長裁量予算（戦略的プロジェクト）を活用した支援体制の構築。
- ②毎年度の研究成果発表（学会発表 1 回以上乃至論文投稿等 1 本以上）、及びリポジトリ更新の義務化の体制構築
- ③学外資金の獲得件数・金額の増加。
- ④本学所蔵貴重資料のデジタル化および社会への発信。

(7) 社会連携・社会貢献

- ①学生のアントレプレナーシップを醸成する企画、起業支援体制の構築。
- ②リカレント修了生ネットワーク、フォローアップ体制の充実・成果発信。

(8) 国際化

- ①日本語プログラム（高度日本語プログラムを含む）の対応策検討。
- ②海外指定校入試の拡充。
- ③国際化方針（2025-2029）に掲げる数値目標の達成（正規外国人留学比率、日本人の留学比率、協定校数、日本語プログラム（高度日本語プログラムを含む）履修者）。
- ④欧米や東南アジアからの留学生誘致。
- ⑤言語教育における AI 活用・積極的導入。

(9) 学生・卒業生との連携

- ①大学運営のさまざまな事項に学生の参画をさらに促進（募集広報、学修・生活支援、評価等）。
- ②同窓会・各学科等と連携し、卒業生との連携・ネットワークを強化して、在学生への支援、ロールモデルの提示、大学運営への協力等を得られる体制の構築。

(10) 大学運営基盤整備

- ①事業計画、自己点検・評価における、達成基準・数値目標・定量評価の導入（基準が不明瞭な「～を見直す」「～を推進する」「～を徹底する」「～を強化する」ではなく、具体的に何をどこまでするか示す）。
- ②教学マネジメント、情報公表や補助金申請、DX 等、今後の大学運営全体にとって基盤となる学内データの整理。
- ③内部質保証体制の見直し及び規定変更。
- ④内部広報の推進。

(11) 学部・学科運営

- ①教員の「職制」について、職務内容や権限の明確化、名称も含めた整理。
- ②学部および研究所の紀要の編集管理の厳格化。
- ③教員昇任審査の実質性を高めるための基準等の具体化。
- ④教員自己点検・評価方法の DX。
- ⑤学部及び大学院における設置基準上の必要教員数を、各学科および専攻が常に参照でき、毎年度必ず確認する仕組みの構築。

(12) 魅力あるキャンパスの構築

- 1) 施設設備の更新（長期修繕）計画に基づく整備
 - ① 照明器具更新（LED化）工事（第2期）
 - ② B校舎改修工事（第三期）（2年計画1年目）
 - ③ J校舎共用部床改修工事（2年計画1年目）
 - ④ M校舎加圧ポンプ設置工事
 - ⑤ M校舎自動火災報知器更新工事
- 2) 学部・学科等組織改革に基づく施設設備の整備
 - ① G005 教室特別支援教育教室への改修工事
 - ② T校舎改修計画策定
 - ③ 食科学部教員用什器調達
 - ④ 大学O倉庫等解体工事
- 3) 第2次 ICT 環境整備計画の推進
 - ① C校舎・B校舎・S校舎 AV 機器等更新・設置工事
 - ② S108 大規模機械学習用計算機システムの設置（補助金事業）
- 4) 災害対応設備の導入
 - ① L校舎太陽光パネル設置工事（補助金事業）
 - ② B校舎空調設備落雷対策工事
 - ③ U校舎3階冷房設備の設置
- 5) その他
 - ① L校舎受電設備更新
 - ② 図書館外部柱・U校舎玄関耐火塗装保全工事
 - ③ 消防用設備更新
 - ④ 学生寮個室化計画の推進

- ⑤ L 校舎情報電話設備移設・整備工事
- ⑥ S 校舎ラウンジ什器更新

【高校・中学部門】

(1) 高中将来構想計画を策定、推進する。

第2期中期計画の実施に向けて、計画の遂行と検証を進める。

(2) 教育等の質の向上に関する事項

- ①建学の精神を踏まえ、中等教育における特色ある宗教教育を展開する。
- ②授業5日制の実施に伴い、土曜日の有効活用と新たなカリキュラムの検証を行う。
- ③中学においては、顕道・東雲・藤華の3コースそれぞれの特徴を活かした教育を実施し、学力向上に取り組んでいく。
- ④高校においては、新カリキュラムに対応した教育を実施するとともに、状況把握を進め、教育内容の更なる充実を検討、展開していくこととする。
- ⑤教育力向上に資するため、教員向研修会を実施する。
- ⑥AI・ICTを活用した授業実施及び活用研究を進める。
- ⑦質問型個別指導の運用検証と効果測定を行う。
- ⑧中学と京女大との連携活動について検証し、引き続き検討しながら実施する。
- ⑨教育活動におけるコンプライアンス意識の向上、ハラスメント対策、リスクマネジメント体制の整備を行う。
- ⑩教育支援体制の充実と検証を実施する。

(3) 入学者獲得に関する事項

- ①募集・広報活動全体の見直しを検討する。
- ②魅力ある情報発信を行うため、ホームページの更新やSNSの利用を積極的に行う。
- ③進学塾への適切な情報提供を行い、本校の正確な教育活動の周知を行う。またそのための校内入試広報体制の見直しを図る。
- ④CSコースを中心に難関国公立大学進学率を高め、中高一貫女子校の進学校としての位置を確立していくことを目指す。
- ⑤進学校としての魅力に加え、新たな特色を検討する。

(4) 魅力あるキャンパスの構築・活用等に関する事項

①キャンパス整備計画の推進

- 高中キャンパス整備計画に基づき、新体育館等の建築を引き続き進めていく。
- 実施設計を踏まえ、中高講堂、グラウンド、体育館、食堂等、教室以外でも特色ある教育施設となる運用計画を検討する。
- 新校舎建築工事期間中の生徒の安全を確保する。
- 高中キャンパス整備計画が完了するまで引き続きグラウンドに代わる活動場所の確保・整備に取り組む。

②教育環境の整備・ICT環境の向上

- 新校舎における ICT 教育の推進と検証を行う。
- 校務運営のペーパーレス化を進め、あわせて校務運営システムの見直しを進める。
- 高校生徒用ノートパソコンの整備、中学生用タブレットの整備

(5) その他

- ①授業 5 日制の有効性と課題について検証を行い、次年度以降の運用を検討する。

【小学校部門】

(1) 小学校将来構想計画の策定

- ①附属小学校を担う教員としての資質向上をはかるとともに、学校体制及び教員配置の検討を行う。
- ②附属小学校における教育研究と実習施設としての役割を全うし、さらなる教育力の向上を図る。
- ③幼稚園との連携をさらに強めていく。
- ④大学との連携をさらに強めていく。

(2) 教育等の質の向上に関する事項

- ①校長・副校長のリーダーシップのもと、教育の安定的な進学指向に対応した指導体制や新アフタースクールなど、特色ある教育の整備に取り組む。
- ②「国語力の 3 乗は人間力」という教育目標に則り「探究学習」を軸にした授業開発・授業研究・実践を図る。新しい本校の特色を打ち出すよう、京都という地の利を生かした伝統文化を学ぶ学習を 6 年間に位置付け、指導体制および教材、教具等の充実・整備、及び教員配置の充実に取り組む。
- ③スクールカウンセラーと教員の一層の連携強化に取り組む。各学年に 1 名の教育支援員を導入し、これまで以上に質の高い教育を実施する。
- ④大学と連携し、日常的な学生ボランティアを制度化し、学生の教職経験の場の提供としたい。(情報・メディア、食育・給食支援、教育支援、保健室支援等)。
- ⑤一人一台端末やホワイトボード及び短焦点プロジェクター配備を活かした授業開発および研修を、外部講師からの指導を仰ぎながら実施する。また ICT 支援員(情報アシスタントスタッフ)の業務の継続を行い、一層活発な ICT 教育の実践を行う。
- ⑥大学キャンパスの活用や大学の教員との連携、中学校の体験学習など学園内連携事業の検討および実施に取り組む。
- ⑦教育力向上に資するため、教員向研修会を実施する。
- ⑧「英語教育の充実」の一環として、英語授業の充実と海外研修等を実施し、児童の英語力向上及び海外文化への知見を広めることを目指す。
- ⑨教育活動におけるコンプライアンス意識の向上、ハラスメント対策、リスクマネジメント体制の整備を行う。
- ⑩「英語教育の充実」の一環として、研修先の開拓を実施する

(3) 入学者獲得に関する事項

- ①児童募集活動（広報活動）の強化
- ②小学校入学試験日程を複数回実施する。
- ③修学支援事業の実施（継続）
- ④京都幼稚園との連携を深めるため、英語学習の連携を図る。

(4) 魅力あるキャンパスの構築・活用等に関する事項

- ①キャンパス整備計画の推進
 - 附属小学校キャンパス整備計画を推進し、将来的な増改築を組み込んだ基本構想を策定する。
- ② 教育環境の整備・ICT 環境の向上
 - 児童用タブレットの更新（補助金事業）
 - 相談室整備
 - 児童用机・椅子の更新
 - 体育器具倉庫の設置
 - 体育館スポットクーラー増設

(5) その他

- ①創立 70 周年事業を推進する。
- ②いじめ防止及び早期発見・対策のための体制を整備し、研修を充実するとともに、適切な対応に努める。

【幼稚園部門】

(1) 教育等の質の向上に関する事項

1) 教育活動に関する事項

- ①教育目標に則った保育内容・行事の充実。
- ②探求心を育む遊びの充実。

2) 園児等の厚生補導に関する事項

- ①保育後の課外教室の充実。
- ②長期休暇中の預かり保育の内容・期間の見直し。

3) 社会連携に関する事項

- ①幼稚園から大学までの教育連携を意識したプログラム。
- ②本物に触れる体験（文化資本活用）。
- ③卒園生との交流。

4) 国際化に関する事項

- ①他国の幼稚園児との交流の継続（シンガポール）。
- ②日本文化を大切にしつつ、多文化理解を促進。

5) 校務運営に関する事項

- ①多様な研修機会の提供（保育・国際理解・ICT 活用）。
- ②学費改定の検討。
- ③校務システム導入による業務効率化。

(2) 入学者獲得に関する事項

- ①Web・SNS を活用した効果的な広報計画、動画コンテンツ、保護者向け情報発信の推進。
- ②0 歳児からの親子保育の検討、プレ幼稚園体験イベントの導入。
- ③社会情勢への対応（保育所機能を取り入れることも視野に入れ検討）。

(3) 魅力あるキャンパスの構築・活用等に関する事項

- ① 教育環境の整備・ICT 環境の向上
 - 外壁補修工事
 - 排水ポンプ制御盤等修理

以 上